

倉敷市庁舎等再編基本計画  
(市民交流ゾーン整備編)(案)  
【概要版】

令和5年10月  
倉敷市  
倉敷市教育委員会



## 第1章 はじめに

倉敷市本庁舎の老朽化や狭あい化、本庁舎周辺の公共施設の再編、都市計画マスタープラン等における整備方針を踏まえ、本庁舎周辺が、今後も、広く市民に親しまれ、また、安全・安心のまちづくりにつながるものとするべく、「倉敷市庁舎等再編基本構想」(以下「基本構想」という。)を令和3年3月に策定しました。

基本構想を受け、まずは防災危機管理センター棟の新築、及び本庁舎の長寿命化等の整備を先行して行うため、これらが位置する行政ゾーン整備に係る検討結果を「倉敷市庁舎等再編基本計画」として公表し、令和5年度から事業着手に向けた取組を行っています。

このたび、生涯学習や市民活動等の拠点となる複合施設棟の整備を推進することを目的に、市民アンケートの実施やワークショップの開催など市民の皆様との対話を重ねて、それらの意見を反映する形で具体化に向けた検討を行い、施設整備に関する検討結果を取りまとめた「倉敷市庁舎等再編基本計画(市民交流ゾーン整備編)(案)」を策定しました。

市民交流ゾーン対象区域を検討する中で、本庁舎敷地の東側にある倉敷市屋内水泳センター(以下「屋内水泳センター」という。)が、施設老朽化のため、令和7年度末で閉館し、水島緑地福田公園に新たに整備される屋内プールに集約される予定となったことから、屋内水泳センターの敷地についても有効活用の観点から対象区域に追加して検討することとしました。

また、区域内にある国の登録有形文化財である「倉敷市歴史民俗資料館(旧倉敷幼稚園園舎)」(以下「歴史民俗資料館」という。)についても、複合施設棟と一体的な活用を目指すことにより、施設の有効活用や施設維持の適正化も見込まれることから、対象区域に追加して利活用を検討することとしました。



## 第2章 市民交流ゾーン整備の基本方針

### 【対象区域の概要】

対象区域は庁舎東側駐車場、白楽町ごみ焼却処理場等跡地、屋内水泳センター敷地、歴史民俗資料館敷地、普通河川広瀬川(一部)を合わせた約35,590㎡とします。

複合化する施設は下表の1～5の施設を対象とし、6の歴史民俗資料館の建物利活用、また、駐車場等の外構整備も本事業の対象とします。

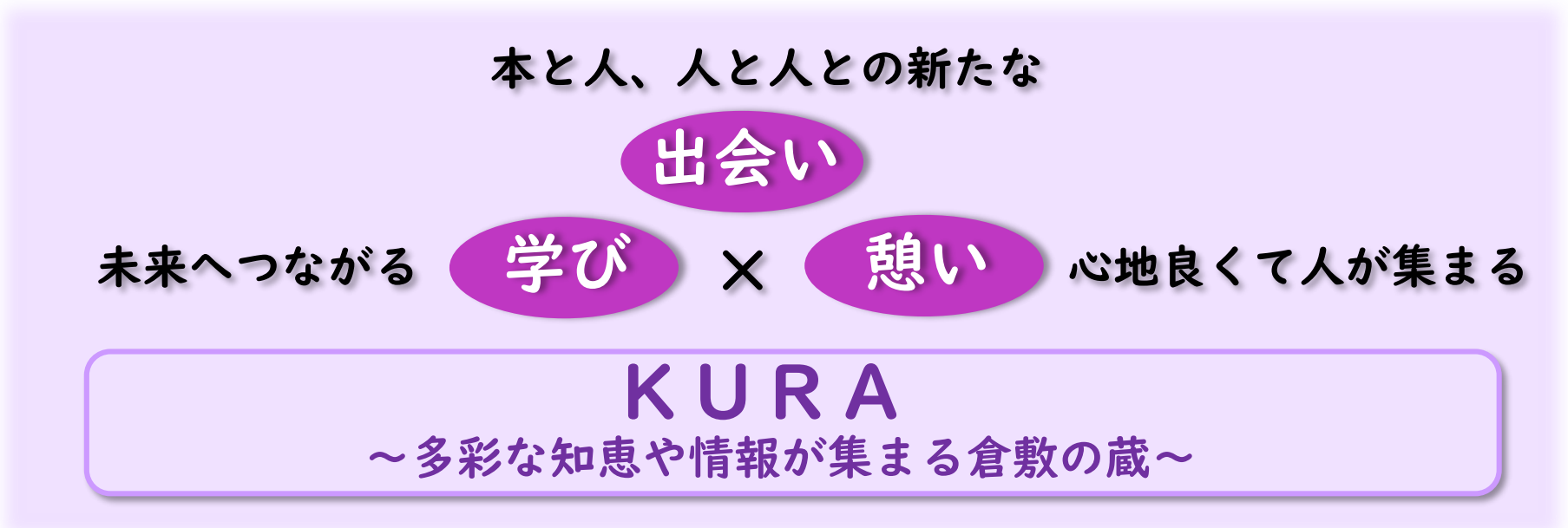
#### 対象施設の概要

番号	施設名(機能)	所在地	延床面積
1	倉敷市立中央図書館	中央2丁目6番1号	4,773.21㎡
2	倉敷市市民活動センター	西中新田620番地1	149.00㎡
3	倉敷市中央憩の家	中央1丁目27番8号	406.51㎡
4	倉敷市倉敷労働会館(貸会議室機能)	稻荷町5番38号	1,889.13㎡
5	倉敷市文化交流会館(国際交流情報コーナー機能)	美和1丁目13番33号	420.00㎡
6	倉敷市歴史民俗資料館(旧倉敷幼稚園園舎)	西中新田669番地	307.00㎡

## 【複合施設のコンセプト】

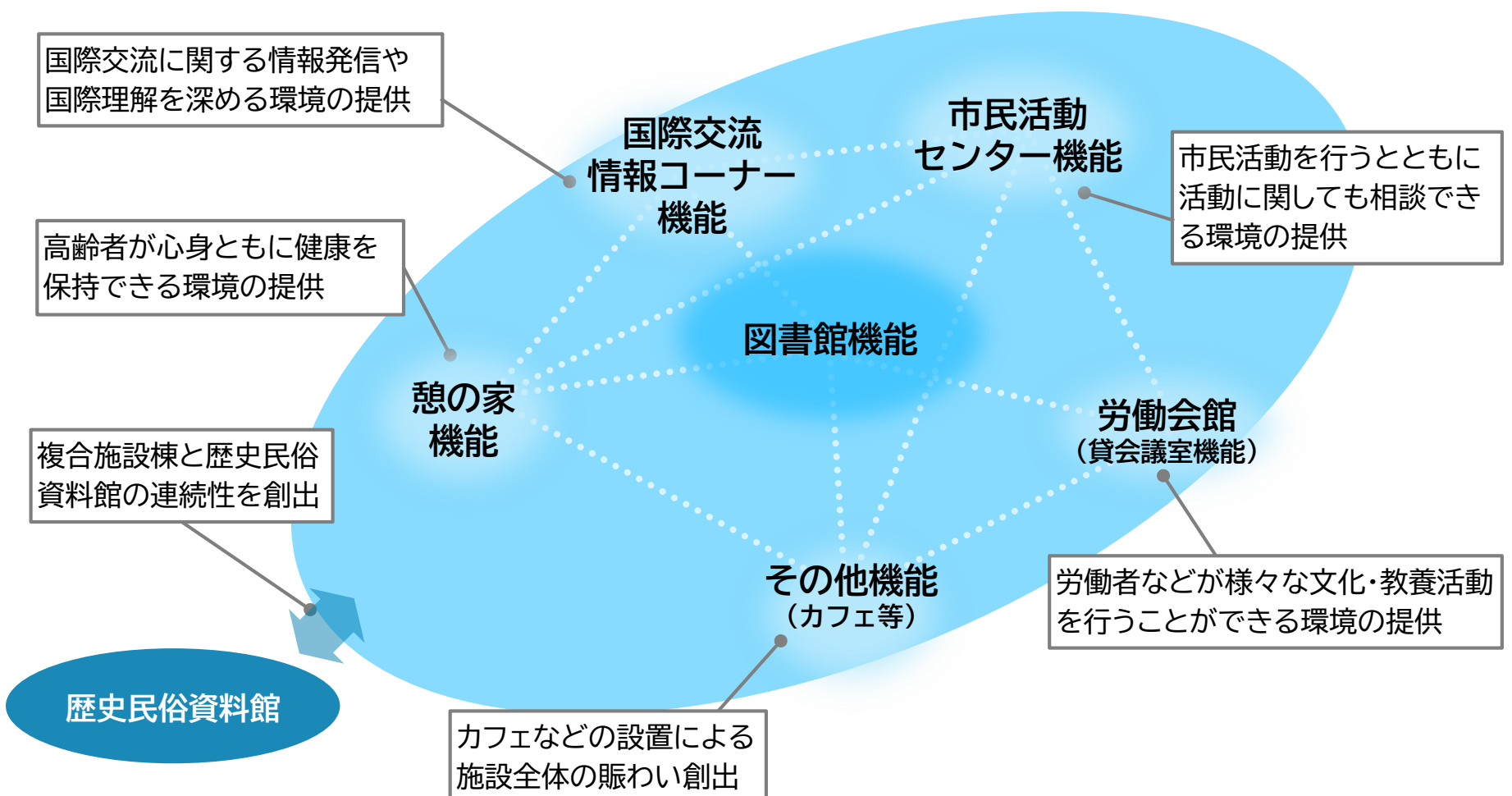
令和4年2月から3月にかけて実施した市民アンケート、令和4年12月に合計3回実施したワークショップ、また令和5年2月に開催した倉敷市図書館協議会などからいただいたご意見も参考に、多彩な知恵や情報が集まる倉敷の蔵として、『「出会い」×「学び」×「憩い」の KURA』を複合施設のコンセプトとしました。

図書館を核として本と人、人と人との新たな出会いが生まれ、多世代の人が学び、心地良くて人が集まる憩いの場となり、市民に愛され、行ってみたいくなる複合施設を目指します。



## 【各施設の機能イメージ】

複合施設は図書館機能を中心として、各施設の機能及びその他の機能が、単に「複合」するのではなく、有機的につながって、施設全体として融合することで、様々な目的を持ったあらゆる世代が交流できる機能を有したものとします。





## 【複合施設棟の機能】

### （図書館機能）

- 資料の収集・貸出、レファレンスなど基本的な図書館サービスのさらなる充実
- 郷土資料をはじめとする地域資料の収集・保存・活用の充実
- 子ども図書室の充実
- 利用者の多様なライフスタイルに沿った本との出会いの提供
- 滞在型図書館としての心地良い空間づくり
- ICTを活用したサービスの提供
- ボランティア団体や市民団体等との協働によるイベントや講演等の実施
- 学校園との連携・支援の強化

### （市民活動センター機能）

- 市民活動を行うとともに活動に関しても相談できる環境の提供

### （憩の家機能）

- 高齢者が心身ともに健康を保持できる環境の提供

### （労働会館機能）

- 労働者などが様々な文化・教養活動を行うことができる環境の提供

### （国際交流情報コーナー機能）

- 国際交流に関する情報発信や国際理解を深める環境の提供

### （その他機能）

- カフェなどの設置による施設全体の賑わい創出

## 【歴史民俗資料館の機能】

- 資料館としての機能は残しつつ、多様な活動に利用できるスペースの提供

## 【屋外空間の整備方針】

- 市民が交流できるオープンスペースの提供
- 現庁舎のコンセプトである「緑の中の市庁舎」の継承
- 不足する駐車場・駐輪場の整備
- 行政ゾーンと市民交流ゾーンをつなぐ安全な歩行者動線の確保

## 【イメージ写真（他市の例）】



レファレンスカウンター



屋内こども広場



自動貸出機



多目的室



多世代が交流するラウンジ



屋外広場

## 第3章 市民交流ゾーン整備の基本計画

### 【建物配置計画】

複合施設棟は、現駐車場の活用、計画の自由度等を総合的に判断し、屋内水泳センター敷地に配置する方針とします。

計画をすすめるにあたり、本庁舎内の施設の集約化、来庁者駐車場の配置、敷地内通路における歩行者の安全対策に配慮する必要があるため、施設の詳細な計画において検討を行います。



### 【整備する機能・性能】

<p>図書館機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中央図書館の移転</li> <li>• 蔵書数48万冊程度の収蔵スペースの確保</li> <li>• 多様な閲覧スペースの確保（静かに読書するスペース、会話が可能なスペース、子ども図書室など）</li> <li>• ICTを活用したサービス提供（自動貸出機、自動返却機、セルフ予約棚、座席予約システムなど）</li> </ul>
<p>交流・活動機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 中央憩の家、倉敷労働会館の会議室・研修室機能</li> <li>• 国際交流情報コーナー機能</li> <li>• 市民活動センター機能</li> <li>• 市民ニーズに対応した拡張性のある新たな活動空間の整備（多目的室など）</li> <li>• 多世代が利用できる交流スペースの整備</li> <li>• イベントやマルシェなどの開催ができるスペースの整備</li> <li>• カフェの整備</li> </ul>
<p>安全・快適性能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 誰もが安全快適に利用できる施設空間</li> <li>• ユニバーサルデザインの採用</li> <li>• 多文化に対応できるわかりやすいサイン計画</li> </ul>
<p>環境性能</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 環境負荷や維持管理コストの低減を考慮した建物構成</li> <li>• 建物の断熱性能の確保、自然通風・自然採光の積極導入</li> <li>• 省エネルギー性能の高い設備機器の導入</li> <li>• 太陽光発電設備等の自然エネルギーの活用</li> <li>• ZEB Ready※以上の省エネ施設の認証取得</li> </ul> <p>※ZEB(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル) Ready:石油等の一次エネルギー消費量を50%以上削減した建築物</p>

令和3年3月に公表した基本構想では、食堂については、本庁舎から移転し、複合施設棟に整備する方針としましたが、カフェを整備することに加えて、移動販売などができるスペースの確保なども検討していくことから整備しない方針とします。ただし、飲食のニーズもあることに加えて、障がい者の方の就労支援の観点から、障がい者就労支援事業による軽食等の提供についても検討します。

また、コンビニ(本庁舎売店)についても、複合施設棟に移転整備する方針としていましたが、屋内水泳センター敷地に複合施設棟の建設を行うこととしているため、本庁舎利用者の利便性が大きく低下することを考慮し、本庁舎から移転しない方針とします。

あわせてATMについても、キャッシュレス決済の利用が拡大している現状及び本庁舎利用者の利便性等を考慮し、本庁舎から移転しない方針とします。

### 【建物規模及び主要諸室】

複合施設棟については主に次の諸室を想定し、おおむね延床面積6,800㎡規模の建築物を計画します。

区分	主要諸室・スペース
開架スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>一般開架、新聞・雑誌コーナー、子ども図書室、レファレンスカウンター、郷土資料コーナー、屋内子ども広場など</li> </ul>
活動スペース	<ul style="list-style-type: none"> <li>自習室、会議室、ボランティア活動室など</li> <li>憩の家、市民活動センター、労働会館の会議室の集約・共用化</li> <li>多目的室、防音設備を備えたスペース</li> <li>国際交流情報コーナーをオープンスペースに設置</li> </ul>
利用者向け 共用空間	<ul style="list-style-type: none"> <li>案内カウンター</li> <li>エントランスホール、市民交流スペース、カフェなど</li> </ul>
バックヤード等	<ul style="list-style-type: none"> <li>閉架書庫、移動図書館車庫、作業室、事務室など</li> </ul>
設備等	<ul style="list-style-type: none"> <li>階段、エレベーター、トイレ(多目的、子ども用)、授乳室、給湯室、電気室、機械室など</li> </ul>

### 【プランニングの方針】

複合施設は、『「出会い」×「学び」×「憩い」のKURA』のコンセプトに基づき、複合化する各施設の機能を関連させた一体的な空間による構成とし、本と人、人と人の出会いが生まれるような施設とします。

また、学習スペースなどの整備により学べる機会を提供するとともに、カフェや交流ラウンジなどを設けることで憩いの空間を提供し、施設全体が市民交流の拠点となり、誰もが行ってみたいくなる施設とします。

### 【ICT計画】

自動貸出機、自動返却機、セルフ予約棚、座席予約システム、館内Wi-Fi等、利用者の利便性を高めるICTの導入を目指します。

### 【歴史民俗資料館の活用方針】

複合施設棟と合わせて市民交流の拠点となるよう活用し、隣接する屋外空間は一体的な活用ができるよう広場空間として整備します。



**【駐車場等の外構整備】**

メインとなる車の動線は、市役所前交差点から出入りする南北通路とします。  
 また、安全な歩行者空間の確保を最優先とし、歩行者の安全確保に寄与できる場合は、進入経路の変更も視野に入れた検討を行います。  
 新たな駐車場を、白楽町ごみ焼却処理場等跡地及び本庁舎東側駐車場を想定して確保します。また、新たな駐輪場を、主に複合施設棟周辺に整備し、本庁舎の既存駐輪場の拡充を図ります。

**第4章 事業手法の検討** 7

**【事業手法】**

早期の事業完了とコスト縮減効果等の検討を行い、設計から施工業務を一括で発注するDB(デザイン・ビルド)方式を採用することとします。なお、施設の管理運営方法については、本計画の策定後に検討します。

**【概算事業費及び財源】**

現時点(令和5年10月)で見込んでいる概算事業費は表のとおりですが、今後も見込まれる工事費や材料費等の動向を注視する必要があります。

また、屋内水泳センター廃止後の除却については、複合施設棟等の整備事業に含めることで、コスト縮減が図れる可能性があるため、一体的に進めていきます。

なお、財源については公共施設等適正管理推進事業債などを積極的に活用するとともに、都市構造再編集中支援事業補助金(国土交通省)など補助金の活用を目指し、市財政負担の軽減に努めます。

複合施設棟等の概算事業費

項目	金額(税込・億円)
複合施設棟の新設	72
歴史民俗資料館の長寿命化等改修	
駐車場等の外構整備	
屋内水泳センター廃止後の除却	

※調査・設計・監理費、書架費用を含む。

**【事業スケジュール案】**

令和6年度に整備事業者の公募・選定、令和7年度から設計・施工を行い、令和10年度中の供用開始を目指します。

		令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
行政ゾーン	防災危機管理センター棟等整備	設計・施工・移転			維持管理		
	本庁舎長寿命化等	設計・施工					
市民交流ゾーン	複合施設棟等整備	基本計画	実施方針	整備事業者公募・選定	設計・施工・移転		
※屋内水泳センター廃止後の除却が完了した後、複合施設棟を着工							

倉敷市庁舎等再編基本計画  
(市民交流ゾーン整備編)(案)  
【概要版】

倉敷市教育委員会 生涯学習施設再編整備室  
〒710-8565 倉敷市西中新田640番地  
TEL:086-426-3865 FAX:086-421-6018  
MAIL:edulife-saihen@city.kurashiki.okayama.jp

